

企業金融の高度化に向けた社債市場の在り方に関する研究会の開催について

令和 7 年 10 月 31 日
経済産業政策局 産業資金課

1. 開催の趣旨

昨今、DX・GXの潮流やM&Aの活性化により企業の投資規模が増大しており、企業の成長投資を支えるために、リスクマネーの供給主体や供給量の拡大の必要性が増している。加えて、スタートアップ育成5か年計画における10兆円規模の投資目標や東証のグロース市場改革の流れを踏まえ、グロース企業における資金調達手段の拡充の必要性も高まっている。こうした中、今後、企業の成長戦略の実現に向けて、経営陣がリスクを伴った積極的な成長投資を実践する経営に踏み出せるよう、リスクマネーの供給主体を拡充し、企業の資金調達手段を整備していくことが重要。

また、政府は我が国の家計金融資産の半分以上を占める現預金が投資に回り、企業価値向上の恩恵が家計に還元されることで更なる投資や消費に繋がるよう、「資産運用立国実現プラン」を策定している。実現プランの柱の一つとして「成長資金の供給と運用対象の多様化」に向けた取り組みも求められているなか、投資対象としての社債の重要性も高まっている。

このように、企業の成長戦略の実現及び資産運用立国の推進の観点から、社債市場の活性化が重要な政策課題となっていることを踏まえ、社債の活用領域やその拡大に向けた政策の方向性を検討するために、本研究会を開催する。

2. 主な検討事項

- ・ 事業会社及び投資家の双方から見た社債市場の課題及びその解決策
- ・ 官民が連携して検討すべき法規制の在り方

3. 本研究会の進め方

令和7年10月から月1回程度開催し、検討を行う。検討結果について取りまとめ文書として公表し、必要に応じて課題解決に有効な成果物の作成を目指す。

4. 本研究会及び配布資料等の公開について

- ・ 会議は、原則として非公開で行う。
- ・ 事務局配付資料は原則公開とし、委員等からの提出資料については、事務局が座長及び資料提出者と相談して公開範囲を決定する。
- ・ 研究会の議事要旨は、委員等の確認を経た上で公開する。

5. 事務局

経済産業省 経済産業政策局 産業資金課